

2019年11月28日

意見陳述書

松山地方裁判所民事第2部御中

原告 泉 京子
(松山市)

1. 自己紹介

泉京子と申します。原告にこのような陳述の場を確保下さる裁判官の皆様の訴訟指揮に心より感謝いたします。

私は1947年3月生まれの団塊の世代で、10代の頃より東京で過ごし、大学卒業後は東京の公立高校の教師をしておりました。中学時代の同級生の夫との結婚を機に、夫の勤務地であった京都に移住し、1974年に夫の愛媛大学への転勤に伴い、愛媛にやって参りました。ちょうど3人の子育てで多忙な時でしたので、教育現場をいったん離れ、それから10数年はうちで中・高校生に英語を教えてきました。40代半ばになって、松山市内の高校現場に復帰、その後定年まで働きました。

退職したのと同時に、東京にいる長男が離婚し、私が母親代わりに二人の孫を育てることになりました。夫を松山に残して2007年から7～8年を東京で過ごしました。次男家族も東京に住んでいて、そちらの孫の面倒を見ることもありました。2015年頃から徐々に松山に軸足を移し、今は松山で生活しています。

2. 3・11の激震、東電福島第一原発のメルトダウン時に東京にいました。

東日本大震災、それに続く東京電力福島第一原発の過酷事故に遭遇したのは、東京にいた時でした。私は杉並区内の築50年のテラスハウスと呼ばれる、西洋長屋のような団地に住んでいました。産院から戻ったばかりの次男の妻と赤ちゃん、2歳の男の子といました。長男の子どもたちは二人とも小学生でした。14時46分、震度5強の揺れに、私たちは幼児と赤ちゃんをそれぞれ抱きよせ、咄嗟にキッチンテーブルの下に潜り込みました。建物全体がきしむ音が不気味で、本棚からは本が雪崩れ落ちます。食器棚は地震対策用具を取り付けていたので無事でしたが、いつまでも強い横揺れが続きます。生きた心地がせず、信心もしていないのに思わず「神様、仏様、どうかこの揺れを止めて下さい」と口走っていました。激しく揺れていたのは2分ちょっとでしたが、実感としてずっと長く感じました。

いったん揺れが収まると建物崩壊を恐れて、団地の広場に避難しました。小学校4年と6年だった孫たちは学校で被災し集団下校をして戻ってきましたが、4年の孫は私の姿を見る

と声を上げて泣き出しました。また、長男や次男の安否確認には手間取りました。次男は交通機関が全面ストップして、会社で夜を明かしたと分かりました。仕事の関係で中国から帰国予定だった長男は、機内で「東京が地震のため JAPAN CLOSED」とだけ言われ、日本海沖で飛行機は中国に U ターンしたとのこと。東京に直下型地震が襲ったかと思ったそうですが、こちらはそんなこととは知らず、大変に心配しました。

夕方に団地近くの青梅街道まで出たら、新宿方面から何千という人々の群れがただ黙々と郊外に向かって歩いていく光景に出くわしました。新宿から 6 キロの道のりです。広い歩道の両側をどこまで帰るのか、みな疲れた表情でうつむき加減に黙って歩いているのです。暗がりの中ですので、映画のゾンビの群れのシーンに出くわしたような錯覚を起こしました。幸い、長男も次男も翌日には自宅に戻り、家族 8 人が無事に揃ったことに本当に安堵しました。

地震だけでも災難でしたが、更に恐ろしかったのが原発の過酷事故です。地震から 1 時間後、「14 メートルを超える大津波によって原発の全電源が消失」とのニュースが流れた時は「まさか」と思いました。原子炉を冷却できなくなり、12 日に 1 号炉が水素爆発。そして 14 日には 3 号炉建屋が大量の煙を吐いて大爆発。テレビでは、政府高官が「ただちに健康には影響はない」と言い続けています。が、それは「長期的には健康に影響がある」と言っているようなものだ、むしろ不安になりました。しかも、テレビ画面に映る原発の状況がただ事でないことは明らかです。よその国の話と思っていた「メルトダウン」という言葉が脳裏をかすめました。日本は、東京はどうなるのか、と本当に怖かったです。

この状況の中、松山の夫を中心に、長男・次男ら家族と緊密に連絡を取り合いました。その結果、13 日にまず次男の妻が幼い子ども二人を連れて京都の実家に避難しました。松山の夫からは、「メルトダウンしたら、東京がパニックになる。そうなる前に小学生の孫二人を松山に連れ帰るように」と矢の催促です。13 日は日曜で、国土交通省が「明日の通勤・通学を控えて欲しい」と盛んにメッセージを流していました。が、徒歩圏内にある公立小学校は休校措置を取らず、子どもたちは普段通りに通学しました。当時の日記を見ると、「孫たちに『松山に避難する』と話すと複雑な表情になった。卒業式まであと 8 日しかないのだから無理もない」とあります。しかし、松山の夫からは 14 日朝に「孫たちが帰宅次第、羽田空港に」と有無を言わせぬ最後通牒です。帰宅した二人に急遽支度をさせて羽田に向かいました。空港の建物は照明が半分以下に落とされて、とても薄暗く、店も 8 割がた閉まっていて、東京が緊急事態にあることは一目瞭然でした。その中を、最終便で松山に避難しました。

20 数カ国にも及ぶ大使館が一時閉鎖、或いは大阪などに移転し、英国・フランスなど 10 数カ国が自国民に日本からの退避勧告を出していました。が、当時、東京の小学校の先生た

ちや保護者には放射能汚染に対するそこまでの危機感がありませんでした。30人のクラスで東京脱出を図ったのは3～4家族というところ。でも、現実当初「レベル5」の原発事故とされていたのが、1ヶ月後には「レベル7」、チェルノブイリ事故同様の最悪の原発事故と知らされます。また、原発は最初から次々と「メルトダウン」を起こしていたのに、東電がそうと認めたのは2か月も経ってからです。みな、正しい情報を与えられておらず、その間も東京の子どもたちは公園や緑地で無邪気に遊んでいたのです。浴びなくても良い放射性物質を浴び、被ばくさせられたのです。罪作りなことです。

実際、私が孫を連れ帰った翌15日、そして21日から23日にかけて福島からのプルームが東京に降り注ぎ、都民の水甕である葛飾区の金町浄水場が放射能に汚染されました。間一髪で孫たちはこの水道水を飲まずに済みました。東京では乳幼児用にペットボトル水を配布したほどですから正に非常事態でした。卒業式を控えていた孫の担任からは、いつ東京に帰ってくるか、としきりに問合せがきます。卒業式前日の24日に、小学生二人を東京に連れ帰りました。今思うと東京にはまだプルームが漂っていたことが悔やまれます。卒業式後はただちに松山に戻りました。

4月に入っても原発事故は一向に収束しておらず、孫を東京に戻すことはためらわれましたが、彼らには慣れ親しんだ学校、友達、地域との繋がりががあります。始業式を機に孫を連れて東京に戻りました。東京にいた私でも、このような難しい選択を迫られました。ましてや、福島の方々はどれだけ過酷な選択を重ねられたかと推察いたします。特に、放射性物質がもたらす健康被害についての認識が、家族や夫婦の間で違っている場合は、その葛藤や対立は深刻だったに違いありません。それが離婚や家族関係の破綻に至った例も残念ながら幾つか聞き及んでいます。

3. 伊方訴訟の第3次原告になりました。

私の3・11体験は福島の方々の深刻な被災状況を思えば、小さなものです。それでも、私には衝撃的な体験でした。フクシマ事故後の日本は、決して原発を動かすべきではないと確信しました。そして改めて、愛媛に伊方原発があるという事実が私自身がきちんと向き合うべきだと考えました。「伊方原発をとめる会」が2013年に運転差止訴訟の第3次原告を募集していると知るや、資料を取り寄せて東京から原告となりました。松山の夫も同時に原告となりました。

フクシマ事故から8年半、この9月に東京電力の旧経営陣3人が強制起訴された裁判で、東京地裁が全員に無罪判決を出しました。国の地震予測「長期評価」に従って津波対策をしていれば、あの過酷事故が防げていたかもしれない、と暴かれたのに、金儲け優先で津波対策を先送りしていた責任者が、何と無罪です。これが日本の現実。故郷を追われ、一家離散の憂き目にあい、未だ避難生活を余儀なくされている福島の人々の無念を思うと、反省も

なく、無し崩し的に原発が再稼働されていく現実に胸がふさがる思いです。既に伊方 3 号機を含め、西日本の 9 基が再稼働されています。原発をベースロード電源と言い張る現政権とつるんでいる原子カムラの力が未だ強すぎるのか、反原発・脱原発を願う私たちの力が弱すぎるのか。

3 年前からは「伊方原発をとめる会」の事務局員も引き受け、ホームページの更新作業などを担当しています。愛媛から、日本から原発をなくし、自然エネルギーなどで持続可能な社会を作り上げることこそ、子どもや孫に連なる将来世代に対する、私を始め団塊の世代の責任だと思っています。数年前に仲間と伊方原発をとめるための署名活動に取り組みました。伊方町や松山市内で人々と対話をしていく中で、フクシマ事故後に原発に不安を感じている人が増えたことを肌で感じました。マグニチュード 9 クラスの南海トラフ巨大地震が今後 30 年以内に発生する確率が 70~80% と言われ、伊方原発の 5~6 キロ先には我が国最大の活断層である中央構造線が走っています。5000 ガルを超える民間住宅会社の耐震住宅が売り出されている一方で、伊方原発 3 号機の基準地震動がたったの 650 ガル。最初に知った時は、冗談かと思いました。万一、原発事故が起きた時、急峻な山裾に住む伊方住民が放射能汚染から逃げきれぬでしょうか。60 キロ先の松山も放射能に汚染され、瀬戸内海は死の海と化し、私たちの平和な暮らしは足元から崩れ去ります。

私は 3 人姉妹の長女のため、東京の両親のお墓を松山に作りました。私たち夫婦もこちらに来て早 45 年となりこの地に骨を埋めることとなります。3 人の子どもたちや 11 人の孫たちにとって、愛媛は正真正銘の帰るべき故郷です。その大事な故郷を原発事故で失うわけにはいかないのです。

私は時々、2014 年に、稼働中の大飯原発をとめた樋口英明氏の判決文にある「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失であると当裁判所は考えている」との文言を嘯みしめます。勇気が湧きます。また、反原発の象徴的存在である「八幡浜・原発から子どもを守る女の会」の齊間淳子さんの「反原発・脱原発の運動は、何があっても一喜一憂せずに、とにかくやり続けるしかない」との言葉に励まされます。これからも志を同じくする素晴らしい仲間のみなさんと共に、将来世代に原発という負の遺産を残すことのないように頑張りたいと思っています。

裁判官の皆様には、この心情をどうぞご理解いただき、危険な伊方原発 3 号機の運転を是非とも差止めていただきたく、心よりお願い申し上げます。